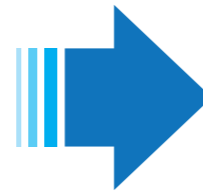


● 地域子ども・子育て支援事業



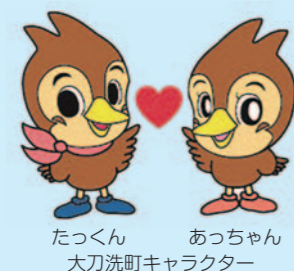
認定区分		平成30年度実績
利用者支援事業	基本型(※1)	1箇所
	母子保健型(※2)	1箇所
乳児家庭全戸訪問事業		181人
養育支援訪問事業		5人
妊婦健康診査		245人
時間外保育事業(延長保育)		328人
放課後児童健全育成事業(学童保育)		222人
子育て短期支援事業(ショートステイ)		4人
地域子育て支援拠点事業		3,270人回
一時預かり事業(幼稚園児を対象とした一時預かり)		(※3)
一時預かり事業(保育所等での一時預かり)		264人日
病後児保育事業		54人日
子育て援助活動支援事業【就学児】(ファミリー・サポート・センター)		0人日



広域対応

令和6年度目標	
量の見込み	1箇所
確保の内容	1箇所
量の見込み	1箇所
確保の内容	1箇所
量の見込み	143人
確保の内容	143人
量の見込み	4人
確保の内容	4人
量の見込み	232人
確保の内容	232人
量の見込み	322人
確保の内容	322人
量の見込み	289人
確保の内容	289人
量の見込み	5人
確保の内容	5人
量の見込み	3,261人回
確保の内容	3,261人回
量の見込み	3,624人日
確保の内容	3,624人日
量の見込み	220人日
確保の内容	220人日
量の見込み	76人日
確保の内容	76人日
量の見込み	6人日
確保の内容	6人日

(※1) 子育て支援センター(チャオ)を中心に、相談・情報提供・親子の交流等を実施します。
 (※2) 健康福祉課に開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠初期から子育て期における、それぞれの段階に対応した支援や、サービスの情報や助言、相談に応じます。
 (※3) 一時預かり事業(幼稚園児対象)については、町内に幼稚園がないため実績確認できません。見込み量と確保の内容は、他市町の幼稚園利用を想定して設定しています。



第2期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画
【概要版】

発行：大刀洗町教育委員会 子ども課
 〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地
 TEL 0942-77-6205 (直通)
 FAX 0942-77-2720

第2期 大刀洗町 子ども・子育て 支援事業計画 概要版



令和2年3月
大刀洗町

1 計画の策定にあたって

「第2期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画」は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての目標や方向性を示す計画です。

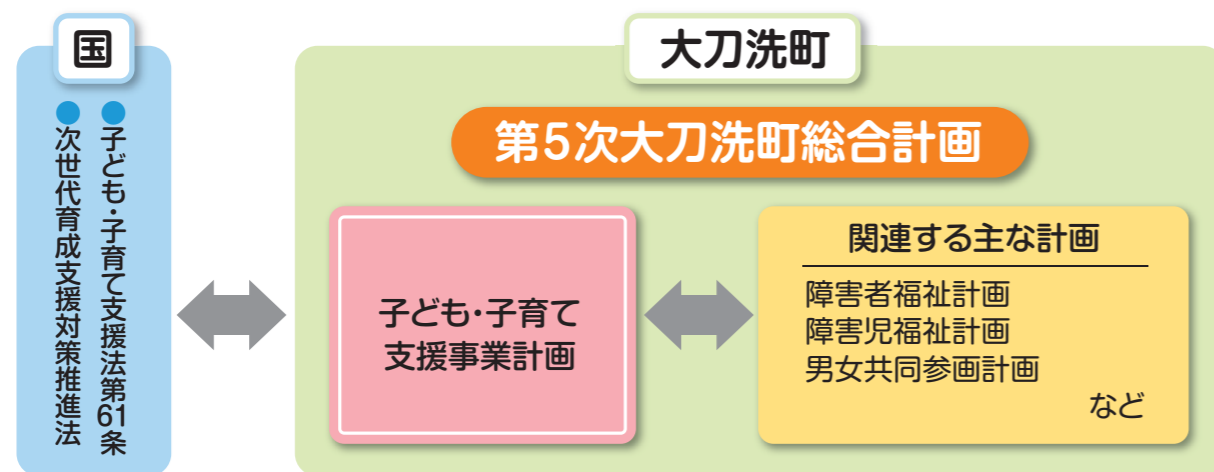
大刀洗町では、平成27年3月に「第1期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）を策定し、教育・保育、地域子ども・子育て支援の見込み量と確保方針を定めています。

第1期計画を策定した当時は、町の総人口と児童人口が減少傾向にありましたが、この5年間の間に人口は増加するとともに、働く女性が増えたことによって保育ニーズが増大するなど、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は刻々と変化しています。

このため、子育て世帯を対象としたアンケート調査などを行い、いまの大刀洗町の現状を踏まえた新たな計画として、「第2期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後5年間の子育て支援サービスの量の見込みと、そのための確保策等を定めました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第5次大刀洗町総合計画」（2019～2028年）を上位計画とし、その他の各種関連計画との整合性を図って策定するものです。



3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間で第2期として推進します。

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第1期					第2期					第3期				
					見直し					見直し				

4 幼児教育・保育の無償化がスタート

2019年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子供たちの利用料が無料になりました。

無償化の対象となるには要件があります。詳細は子ども課までお問合せください

1 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象施設】

- 幼稚園
- 保育所
- 認定こども園
- 地域型保育
- 企業主導型保育事業

【対象の子供】

3～5歳児クラス **すべての子供たちの利用料が無料**
※子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は、月額2.57万円まで

0～2歳児クラス **住民税非課税世帯は無料**
(保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料。ただし、年収360万円未満相当世帯は、第1子の年齢は不問)

※企業主導型保育事業については、これまでの利用料から年齢に応じた一定の金額が減額されます。

2 幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

【対象施設】

- 幼稚園の預かり保育

【対象の子供】

3～5歳児クラス **最大月額1.13万円まで無償**

3 認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象施設】

- 認可外保育施設
- 認可外保育施設（一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等）、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポートセンター事業

4 就学前の障害児の発達支援を利用する子供たち

【対象施設】

- 障害児の発達支援
- 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設

【対象の子供】

満3歳 になって初めての4月1日から小学校入学までの **3** 年間

引用：内閣府ホームページ

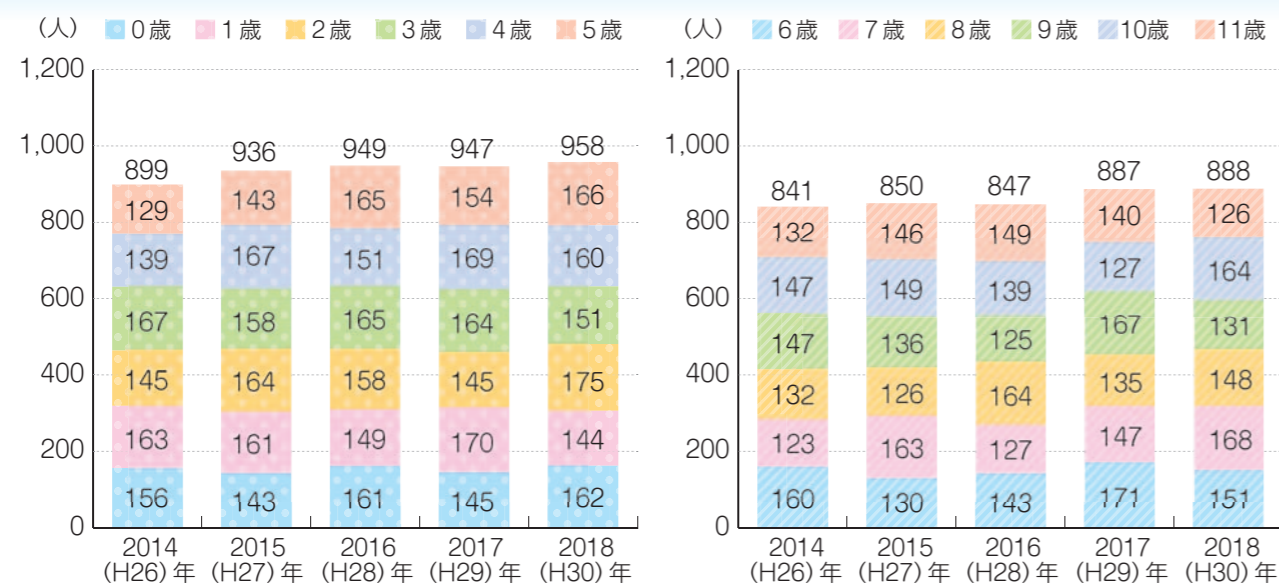
5 大刀洗町の子ども状況

就学前児童（0～5歳）、小学生児童（6～11歳）の人口をみると、年齢によって増減があるものの、緩やかな増加傾向にあります。

就学前児童（0～5歳）については、平成30年度をピークに減少する見込みですが、6～11歳、12～17歳の人口は増加を続ける見込みです。

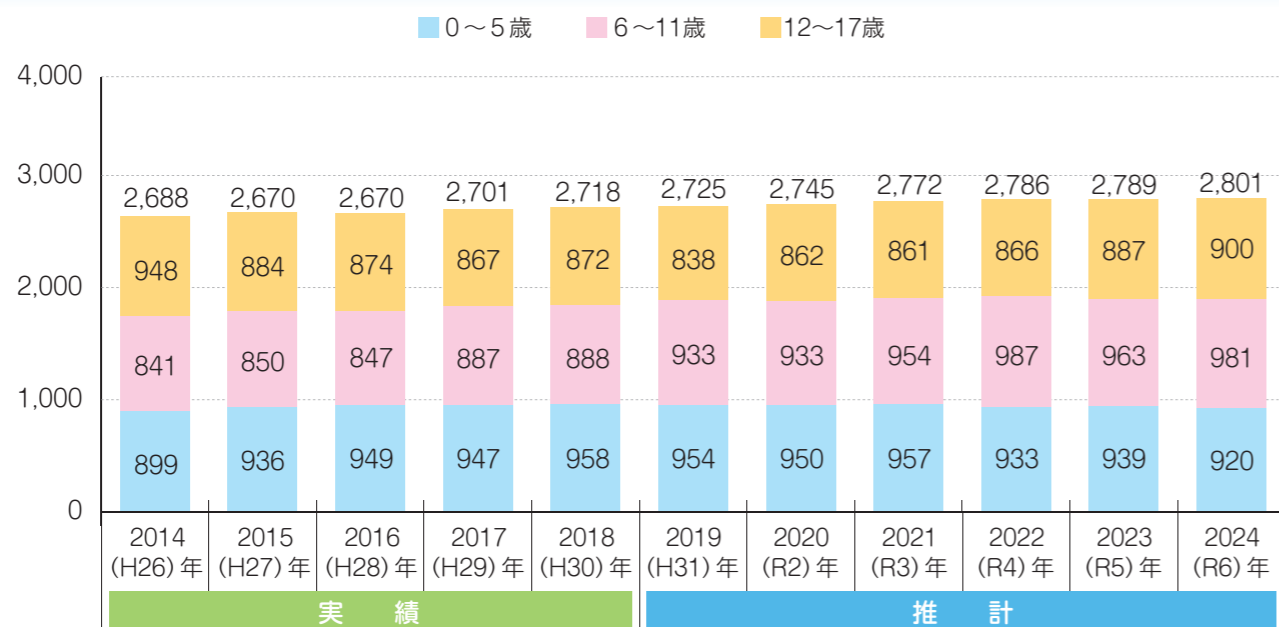
全国的に少子化が叫ばれるなか、大刀洗町の子どもは増加傾向にあります。次代を担う子どもたちが、これからも大刀洗町でのびのびと成長できるような環境づくりが必要です。

児童人口（小学生以下）の推移



資料 2014～2018年：住民基本台帳（4月1日時点）

児童人口の推移（実績と将来推計）



資料 2014～2018年：住民基本台帳（4月1日時点）、2019～2024年：コーホート変化率法による推計値

6 計画の基本理念と視点

子どもは社会の大切な宝であり、子育ては未来の大刀洗町を支える人材を育てる重要な営みです。親たちが、夢を抱き、生きがいを感じながら子育てを楽しみ、子どもたちの笑顔と歓声がこだまする明るい社会は、大刀洗町すべての人にとって共通の願いです。

こうした願いを実現すべく、地域全体で心をひとつに、子どもを見守り、育てていく環境づくりと、子育て支援の様々な取り組みを通じて、いきいきと楽しく子育てができる環境、子どもがのびのびと育つまちの実現に向けた各種施策に取り組みます。



基本理念

いきいき楽しく子どもを育て、
明るい未来をひらくまちづくり

1

子どもと親の育ちの視点

保護者の子育てに対する不安や孤立感を和らげ、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、よりよい子どもの育ちと親の育ちの視点に配慮して取り組みます。

2

仕事と家庭の調和を図る視点

仕事と家庭生活のバランスの取れた多様な働き方を選択できるように、仕事と子育ての両立を支援するためのサービスの充実や、働きやすい環境づくりのための啓発に取り組みます。

3

地域の支えあいの視点

国・県・町はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体が子育てを助けるため、様々な担い手の協力と協働による支えあいの視点に配慮して取り組みます。

4

すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広く「すべての子どもと家庭への支援」という観点から子育て支援に取り組みます。

7 この計画で取り組むこと

■ 取り組みの全体像

見込み量と確保策を設定する事業

教育・保育事業

- ・教育標準時間認定（満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合）
1号認定 幼稚園、認定こども園
- ・保育認定（保育の必要性があり※、保育所等での保育を希望される場合）
2号認定 幼稚園、認定こども園、保育所 **満3歳以上**
3号認定 認定こども園、保育所、地域型保育 **満3歳未満**

※保育の必要性の事由：就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護・看護など、町が認める項目に該当する場合

地域子ども・子育て支援事業

- ・利用者支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育訪問支援事業
- ・妊婦健診
- ・時間外保育事業（延長保育事業）
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

その他の子ども・子育て支援施策

産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

- ①保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実
- ②保育所・幼稚園等の受入体制の確保
- ③職場への理解促進

児童虐待防止対策の充実

- ①児童虐待の早期発見と予防
- ②相談支援の充実
- ③関係機関との連携

ひとり親家庭への支援

- ①経済的支援や相談支援を通じた自立の促進
- ②就労促進のための情報提供

障がい児などの支援

- ①乳幼児健診による疾病等の早期発見
- ②障がいのある子ども等特別な支援が必要な子どもとその家族に対する支援
- ③保育所・学童保育所における受入体制の整備
- ④子どもの発達段階に応じた適切な教育支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組み

- ①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための働き方の見直し
- ②仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実

子どもの心身の健やかな成長を支えるための取り組み

- ①母性と乳幼児等の健康の確保
- ②子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

地域で子どもを育むまちづくり

- ①子どもの居場所づくり
- ②地域ぐるみで行う児童の健全育成
- ③世代間交流の促進
- ④子どもの安全確保



■ 教育・保育、地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保策

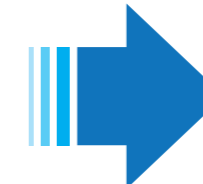
この事業計画では、教育・保育施設等の利用状況や、平成30年度に実施した子ども子育てに関するニーズ調査などにより把握した利用希望を踏まえ、サービスの見込み量を算出しています。

この見込み量を確保するための方策として、児童数の推移や教育・保育施設の配置状況、地域の実情を考慮し、令和6年度までの確保の内容（目標値）を定めました。

- ◇認定こども園や幼稚園、保育所を利用する人は今後も増える見込みです。
- ◇地域子ども・子育て支援事業の各種サービスについては、現状から大きく増減はしない見込みですが、学童保育や病後児保育については保護者のニーズから利用が増えると見込まれます。
- ◆町では、これからも子育て世帯のニーズやサービスの量に対応できるよう、供給体制を確保していきます。

● 教育・保育事業

認定区分	平成30年度実績	
1号認定 (認定こども園・幼稚園)	93人	
2号認定 (認定こども園・保育所)	377人	
3号認定	0歳	61人
	1歳～2歳	189人



令和6年度目標	
量の見込み	114人
確保の内容	114人
量の見込み	401人
確保の内容	411人
量の見込み	64人
確保の内容	67人
量の見込み	185人
確保の内容	201人

幼児期の教育と保育を一体的に提供するために...



教育委員会子ども課で対応します！

0歳から青少年期までの一貫した支援を行うため、窓口を分散せず、福祉、教育の領域に横断的に取り組みます。

子育て支援を行う関係者間の連携を強化します！

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校など、子育て支援を行う関係者同士が相互に連携することで、地域の子育て支援体制を強化します。

質の高い教育・保育サービスを目指します！

教育・保育に携わる専門職に対する研修を実施するなど、専門性と資質向上を支援し、質の高い教育・保育サービスを提供します。

相談・情報提供体制を整備します！

子育て支援センター（ちゃお）を中心に、子育て世代包括支援センターと連携した相談・情報提供体制を整備します。